

事業番号	09 03 13	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	野生鳥獣被害総合対策事業			担当課	部局	農政部	
					課・局・室	農業技術課	
総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	nogi@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業	2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産	実施期間	H17 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	3-3 活力と循環の信州経済の創出					
	施策展開	3-3 活力と循環の信州経済の創出					

1 事業の概要

目指す姿	個人ごと(点的)の被害対策から、集落(面的)の被害対策へ転換し、集落全体で住民自らが地域の実情に合わせて、防除対策・捕獲対策・生息環境対策・ジビエ振興を複合的に組み合わせた被害対策を実施することにより、将来的にも持続可能な自立した防除体制の構築を目指す。				
現状(予算編成時)	○野生鳥獣による農作物被害の現状:長野県のH25年度農業被害額は、733,950千円で全国3番目と高い。 ○被害集落支援の現状:県内2,970集落のうち、被害が発生している1,341集落に対して支援を実施。支援内容をより充実し、集落自らが被害対策を実践できる段階までレベルアップしていく必要がある。				
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 法に基づいて市町村が定める被害防止計画の被害防止施策を進めるためには、県が情報の提供や技術的な助言、その他必要な援助を行うよう努めなければならないとされている。 鳥獣被害防止特別措置法、長野県食と農業農村振興計画、鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱			
	県民との協働による実施:実施は困難				
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)				
	被害対策自立集落率(自ら被害対策を実践する集落の割合) :1,341集落のうち、25.7%(H26) → 38%(H28)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H28実施内容	H28	
				(補正前)	(2月補正)
1. 集落組織体制整備事業	直接	集落の実情に合った被害対策の支援 ・集落リーダー等育成研修会の開催 ・集落組織体制指導支援	536		536
2. 野生鳥獣対策支援体制整備	直接	野生鳥獣被害対策に係る現地支援体制の強化を図るための現地対策技術の効果検証及び被害対策技術指導に必要な機材の整備	2,172		2,172
3. 集落ぐるみの捕獲体制整備事業	直接	農業者等と狩猟者が連携した集落等捕獲隊の体制整備 ・集落等捕獲隊の設置現地研修会 ・農業者を核とした集落等捕獲隊の設置支援	360		360
5. 鳥獣被害防止総合対策事業	交付金	地域における被害防止を図るため、侵入防止柵や捕獲機材の導入等を支援(国補10/10)(市町村・市町村協議会等)	367,000	-177,196	189,804
合計			370,068	-177,196	192,872

事業コスト	区分(単位:千円)	26年度	27年度	28補正後
	前年度繰越			
	当初予算	658,213	407,074	370,068
	補正予算	-266,657	-153,553	-177,196
	合計(A)	391,556	253,521	192,872
	一般財源	576	569	563
	県債			
	国庫支出金	388,353	250,447	189,804
	その他	2,627	2,505	2,505
	決算額(B)	374,579	252,881	
概算人件費	職員数(人)	6.00	6.00	6.00
概算人件費	概算人件費(C)	49,548	49,656	49,656
概算事業費(B(A)+C)		424,127	303,177	242,528

成果目標の達成状況					
項目	H26末	H27末	H28		H29目標
			目標	成果	
被害対策自立集落	25.7%	33.0%	38%		

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------